

令和元年度 第1回野洲市総合教育会議議事録

- 日 時 令和元年 7月3日(水)
 - 開会時刻 午後1時30分
 - 閉会時刻 午後3時 2分
- 場 所 野洲市役所 本館 第1委員会室
- 出席者
 - 野洲市
 - 市 長 山仲 善彰
 - 政策調整部長 竹中 宏 政策調整部次長 吉田 和司(企画調整課長兼務)
 - 野洲市教育委員会
 - 教育長 西村 健
 - 委 員 小澤 郁乃 委 員 立入 利晴 委 員 瀬古 良勝
 - 教育部長 杉本 源造
 - 教育部政策監(幼稚園教育担当) 赤坂 悦男
 - 教育部次長 川端 美香
 - 教育部次長(学校教育担当) 渡邊 美喜子(学校教育課長兼務)
 - 教育部次長(幼稚園教育担当) 田中 源吾
 - 教育部次長(文化財担当) 進藤 武
 - 学校教育課主席参事 小池 秀明
 - 学校教育課参事 井関 保彦
 - 学校教育課専門員 藤森 建至
 - ふれあい教育相談センター所長 田中 達男
 - 生涯学習スポーツ課長 田中 明美
 - こども課長 井狩 昭彦
 - こども課長補佐 宮崎 淳子
 - こども課長補佐 西村 和子
 - 家庭児童相談室長 木下 英幸
 - 中主小学校長 大西 理花子
 - 野洲北中学校長 北脇 泰久
 - 教育総務課長 中塚 誠治
 - 教育総務課 枝 瑞紀

令和元年第1回野洲市総合教育会議

令和元年7月3日

【川端教育部次長】 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、これより令和元年第1回野洲市総合教育会議を開会させていただきます。

なお、本日の会議は議事録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

それでは、市長、よろしくをお願いいたします。

【山仲市長】 はい。皆さん、こんにちは。今年度第1回目の総合教育会議を開催いたしましたところ、教育長、教育委員の皆さん方、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、市長部局、教育委員会の担当部局の管理職及びスタッフの皆さんもご出席いただきまして、ありがとうございます。

日頃、野洲の子どもたち、児童生徒の成長のために皆さん、ご尽力をいただいて、心から御礼申し上げます。

今、大きな課題としては、成長、子どもたちが伸びていくというのが一番肝心ですが、その反面でいじめ、虐待、そして今日取り上げます不登校という事象も深刻な状況になっています。社会問題と言っていいぐらいの問題かなというふうに思っています。

いずれも、単独ではありませんでして関連をしていますが、今回は不登校という事象をとらえて、まずその状況把握、そしてそれを解決なのですが、学校へ行ったらいいというものではないとともに、行かない解決だけでも駄目ですので、総合的に皆さん方が情報共有をしながら展望なり、いい方向の動きへ持って行っていただけるようにしていきたいと思います。

それで、そもそも論ですが、この総合教育会議というのも、教育委員会制度が変わったわけですが、大津のいじめ事件から変わりました。この場もそれ以降、出てきていまして、市長が関与するというのも、市民代表で関与するという事になってきているので、私もその立場で関わっています。以前は、教育委員会は独立機関だったのですが、中途半端に変わっていきまして、独立性が実質なくなっていて私が主催をするということになっていますので、では、その方は文科省がどう考えているかという、全くノーアイデアですから、それもこの現場で積み上げていって初めて逆に県レベル、国レベルになるということなので、下請機関ではございませんので、今回、いじめをきちっと取り上げた上で野洲市ではどうするのかというのが逆に汎用性を持つということになるかと思っておりますから、そういう観点でお願いしたいのと、もう一つ、野洲市、従前から生活困窮者支援の中で滞納に着目をして、滞納からそれをシグナルとして捉えて総合的な生活支援をしようとしていますので、私も今回、不登校というのは、分野は違いますが、よく似た事象であるので、不登校と一くりにしないで、その影に隠れている子どもたちの成長を妨げる要件が何なのかと

いう観点から、報告なり、ご議論いただければというふうに思っています。

限られた時間ですが、実りある会議になることお願いして開会の挨拶といたします。

では、早速、会議を始めます。

不登校に関しまして情報を整理していただいていますので、まずその報告を受けることとします。野洲市の不登校児童生徒の現状と取組について教育委員会のほうから説明をお願いします。

【藤森学校教育課専門員】 野洲市の不登校児童生徒の現状の取組について、学校教育課から報告させていただきます。

まず、野洲市の不登校児童生徒の現状についてなのですが、野洲市教育振興基本計画と平成 30 年度の児童生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査より報告させていただきます。

まず、長期欠席者というのは、平成 30 年度の 1 年間で 30 日以上欠席した児童生徒のことをいいます。その中で不登校とは、病気や経済的理由による欠席は除いています。これから出てくる不登校というのは病気や経済的理由は入っていませんので、ご承知ください。

不登校児童生徒数の推移ですが、平成 30 年度は、小学校で、大幅に増加しています。一方、中学校なのですが、ずっと増え続けていたのですが、昨年度は少し減るというような状況があります。

パーセントであらわすと、平成 30 年度の小学校の不登校率が 1.26%、中学校の不登校率が 4.06%になります。

なお、県の不登校率はまだ出ていませんが、県からの報告では、昨年度よりも増えるというようなことが言われています。

続いて、不登校の人数の経年変化を見てももらいます。グラフでの真ん中にある学年が不登校が多い学年であると思うのですが、他の学年でも中学校 1 年生になったときに増える傾向があります。いわゆる中 1 ギャップというのがあると考えられます。小学校と中学校の連携が必要であると考えられます。

続いて、不登校人数ですが、平成 28 年度からの 3 年間でグラフにまとめています。その中の 90 日以上欠席した者、それから全欠になった者について小学校、中学校ごとに挙げています。

学年別内訳を見ると、学年が上がるにつれて不登校の人数が増えていく傾向にあります。

続いてのページは、その中の 90 日以上の欠席者の割合を学年別に載せています。

この 2 つのグラフから、30 日以上欠席した者の中で、90 日以上、欠席している児童生徒の割合を出してみました。小学校では、平成 30 年度では 32%、中学校では平成 30 年度では 50%が 90 日以上の欠席になってしまう傾向があります。一旦、欠席状態が長期化してしまうと、回復がなかなか難しいというのが読み取れると思います。

続いて、不登校の要因です。小学校では不安という要因が多いです。また、無気力もあります。この不安の中には、家庭の状況、家庭環境の不安、友人関係に対する不安、それ

から学業に対する不安があります。無気力の中には、学業に対して気力が湧かない、家庭環境の押し出しの弱さというの也被まれています。

中学校の不登校の要因としては、無気力、不安、その他が高くなっています。無気力では、学業に対するもの、家庭環境の押し出しの弱さがあります。それから中学校での不安には、小学校にはなかった進路に対する不安あります。その他の要因が中学校ではたくさんあるのですが、発達特性による不適合がここでは多く上がってきています。

続いて、不登校生徒への取組みを報告します。

学校の取組みとして、欠席が長期化すると回復が難しいということから、未然防止、早期発見、初期対応が重要と捉え取り組んでいます。

まず、未然防止として魅力ある学校・学級づくりを目指しています。その中の①、②は、学習に関する取組みになっています。大型モニターが配置されているので、そういうものを活用したり、特別支援教育支援員に入っただいて、学習の支援をしたりしています。

③は、集団づくりや心の居場所づくりになっています。自尊感情が低い傾向があるので、それを高める人権学習の取組みであったり、自己有用感という、他者とのつながりの中での自分の存在というのを、高めるように取り組んでいます。

それから、④は、家庭への啓発も含めて生活習慣づくり、⑤は、いじめや暴力行為を許さない教職員の姿勢を大切にすることで、安心安全に過ごせる学校づくりを目指しています。

続いて、早期発見に対して、不登校のリスク・不登校になりやすい状況をまとめました。ここの 5 つのようなことがあった場合は、特に注意深く観察や声かけ等を行っています。観察ですが、朝、まず健康観察というのを全ての小中学校で行っています。その他、さまざまな場面での児童生徒の観察を行っています。観察のポイントを上げていますが、給食がありますので、その食事量の増えた、減ったということや、保健室の来室状況や、職員室への来室状況というのを見ています。これは子どもの SOS のサインと思って、まず声かけをしています。

続いて、相談体制として日常の取組みは担任の先生との連絡ノートがあるので、そこで子どもたちの声を聞くような取組みをしています。定期的な取組みは、アンケートを実施した後の教育相談を設定しています。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの紹介をして、専門的な立場でのかかわりや、オアシス相談員として学校の教職員以外のかかわりも実施しています。

続いて、初期対応として欠席時の対応を説明します。1 日欠席したときには、家庭訪問が一番望ましいのですが、少なくとも電話での連絡を家庭ととる、3 日欠席した場合は家庭訪問をする、それから 5 日欠席した時点で校内でケース会議を開いて、この子が来づらいつ況は何なのかというのを学校で考え、把握するという取組みをしています。そして、このケース会議を実施した時点で、市の教育委員会への報告を考えています。不登校対策の計画を今後、新しく検討する必要があると思います。今のところ、このような取組みは行っ

ていますが、それがシステムとしてあるわけではないので、今後の検討が必要であると思います。

続いて、欠席が長期化した場合、組織的対応、定期的な家庭訪問、保護者との連携、関係機関等との連携が必要になってきます。

まず、組織的な対応としては、子どもたちと直接かかわっている担任以外に教育相談部があるので、そこに報告して、組織的に子どもたちを見ていく、アセスメントしていくことです。支援の役割分担をして、担任だけの負担にならないようにしています。それから、校内で情報を共有して、配慮事項や、支援の方向の統一を行っています。また、校内体制として放課後登校ができるのか、別室の学習、保健室での学習ができるのかというような体制づくりを行っています。

続いて、定期的な家庭訪問です。まず、家庭訪問は子どもとの関係づくりを最重要事項として行動しています。学校では話せないことが家では話せる場合があるので、自分の思いを話せる場としての環境、人間関係づくりを思っています。なので、長時間の訪問ではなく、短時間でできるだけ多くの回数の家庭訪問に行っています。

それから、学習保障として、プリント類を持っていくのですが、一方的に渡すだけではなくて、家庭で一緒に取り組んだり、教えたりすることもしています。

また、複数対応として、担任一人で抱え込むと、かなりの負担になるので、担任以外の先生も家庭訪問しています。そういうことが学校や学年全体で見てもらっているという保護者の安心感につながっています。

続いて、保護者との連携です。保護者の不安定さが子どもに影響するので、保護者の思いに共感し、保護者に対する支援を考えています。

子どもに対する支援等については、保護者としっかりと相談して、確認して協議した上で、一緒になって取り組んでいく必要があります。教師のみの取組み、保護者のみの取組みなどを役割分担して、保護者だけの負担にもならないように取り組んでいます。

続いて、関係機関等の連携になります。まず一つ目は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の連携です。スクールカウンセラーは野洲市内は 6 名の配置があります。心理の専門家としてかかわっています。それから、スクールソーシャルワーカーは 7 名の配置があります。福祉の専門家としてかかわっています。学校以外の第三者の視点から子どもたちの背景を見てもらい支援の取組みの助言等をいただいていますし、スクールソーシャルワーカーは、家庭訪問等も行っています。

二つ目の適応指導教室、ふれあい教育相談センターですが、学校以外での学習の場の提供を行っています。また、本人や保護者が困ったときに相談する窓口としてあります。

三つ目の発達支援センターは、発達特性の視点からのアセスメントを行っています。特に中学校では、先ほど要因としてあったように、発達特性からの不適応というのが多くあるので、助言等をいただいて、保護者の理解、本人理解、それから教職員の理解に努めています。

続いて、四つ目として家庭児童相談室との連携があります。子育て支援事業の提供をしたり、虐待の視点からかかわったりしています。

それから、五つ目、六つ目、七つ目は相談の窓口ですが、滋賀県こころの教育指導センター、滋賀県子ども若者総合相談窓口、滋賀県総合教育センターがあります。

関係機関の図をまとめたものがこのようになります。不登校児童生徒に対してさまざまな立場、さまざまな視点からかかわりをしている状況になります。先ほどは出てきていませんが、地域とのかかわりとして民生委員、児童委員、スクールガードのかかわりというのも大きくあります。

実際に、相談・指導等を受けた学校内外の機関として、小学校でも多くなっているのが教育委員会所轄機関です。そこは発達支援センターがあります。それから、養護教諭のかかわりやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それから相談員等のかかわりが多くなっています。

取組みをしている中の課題は五つあります。

一つ目は未然防止のさらなる充実として、子ども同士のつながり、それから地域との連携のさらなる充実が求められます。二つ目は、学力保障として適応指導教室等にも通えない児童生徒へどのように支援していくか。家庭への学習支援も含めて、その人的資源を確保していくことが難しいことがあります。三つ目として、家庭への支援も必要とされる不登校があるので、家庭への支援をどのようにしていくのか。福祉支援を拒否する家庭もあるので、その家庭へどのように対応していくのかも鍵になってきます。四つ目として、ゲーム依存、ひきこもりなどの対応です。中高生 7 人に 1 人がその傾向があるというデータもあります。今後さらに増加傾向が予想される中で、どのように対応していくのか、そして医療との連携をどのようにしていくのかというのが課題になっています。五つ目は、就学前からの一貫した取組みとして、今もしているのですが、さらに連携した情報共有や、発達段階に応じた取組みをしていかないといけないというのがあります。

ここから不登校児童生徒への取組みの成功例として、何点か挙げさせていただきます。

ケースAとしては、小学生ですが、スクールソーシャルワーカーが介入したケースです。学校に対する漠然とした不安から行き渋りと欠席等が増えました。登校したときは保護者と一緒に登校して、別室で一旦落ち着いた後に教室に戻ることがありました。ケース会議でスクールソーシャルワーカーに参加してもらいアセスメントを行いました。見通しが持てない部分での不安を解消するために、個別に予定をお知らせし、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問し、一緒に登校することで、保護者の負担を減らしました。別室を確保して、朝、それから不安なときに緊急避難場所として用意をしました。それを活用しながら、今は朝から登校し、一旦別室で落ち着いたら教室に行けるようになっています。

ケースCです。発達支援センターや保護者との連携が有効なケースです。発達特性で、自閉傾向があったことから集団不適応になった例です。校内でのケース会議でアセスメントし、発達支援センターと連携をとり、アドバイスをもらいました。発達支援センターの

アドバイスをもとにスモールステップを設定し、保護者と定期的な支援相談、役割分担を行って、そのスモールステップを徐々に登っていくような取組みができました。初めは家庭での学習支援を続け、そのうち、放課後登校になり、進路を自分で決定し、高校へ進学しています。

続いて、ケースEの中学生の例です。福祉の保護者支援が有効なケースです。家庭的に不安定で、離婚問題や住居の問題がありました。経済的にも苦しい状況で、生活リズム自体も崩れていました。これもケース会議でアセスメントをした上で、定期的な家庭訪問でまず生存確認、生活の確認をしました。その後、早い段階から進路相談を提案しました。県外の高校見学や体験に保護者だけではなかなか行けないので、教員と一緒に引率をしました。また、家庭児童相談室から訪問したり、転居の支援をしたりしました。その取組みのおかげで県外の県立高校での寮生活を送っています。生活リズムの改善にもつながり、精神的、環境的な自立につながっています。

続いて、ケースFをごらんください。ドリームを活用したことで回復したケースになります。家庭的にも不安定で本人の特性もあったケースです。ケース会議でアセスメントを行って、定期的なドリームの通級を始めました。保護者、生徒が定期的なカウンセリングをふれあい教育相談で受けました。今は県内の県立高校の昼間定時制に進学して元気に通っている状況です。

先ほどの関係機関との図では、このA B C D E F Gのケースとしてのかかわりは次のようになります。

簡単ですが、報告を終わります。

【山仲市長】 はい、ありがとうございます。現状、そして課題、取組みの方向性、そしてあえてお願いしておいたので、具体的なケースもできるだけ多くということなので、ケースについてもパターンによって複数報告をしていただきました。

この会議のもち方、特に最初からはテーマを絞っていませんので、今の報告を受けて委員の皆さん方から、まずはそれぞれ全般的に、どこからでも構いませんので、ご意見とかご質問をいただければと思いますので、ご発言をお願いします。

かなり網羅的ではあるのですが、もう少し子細に見ると、まだ抜けているような状況とか、あるいは課題がもう少しあるのではないかと思いますので、そのあたりを含めて。

まずケース、随分整理してもらってありがとうございます。改善のケースばかり出ているのですが、ネガティブケースはないのですか。全て成功例だが。これはこれで大事ですが。

【藤森学校教育課専門員】 先ほど途中で出てきたのですが、福祉支援を拒否する家庭もあります。学校側の家庭訪問や、福祉関係の訪問でも会えないとか、福祉サービスを拒否される家庭もあります。現状が回復しないケースもあります。家庭訪問での支援をずっと続けている状況で、学校にはまだまだ来られていない現状もたくさんあります。

【山仲市長】 だから、これは成功例で参考になるのですが、うまくいかなかったのも

貴重なので、今日はこれでいいのですが、それもできるだけ共有化しておかないと、結果的にそれは子どもなり家庭にとってはそのままになっているわけなので、むしろ重大な事象ですから、そこも抑えてもらいたいと思います。

それと、リカバリーしている、あるいは回復しているケースなのでこれはこれでいいのですが、30日、90日、結果的に最悪のケースでずっと、例えば小学校で4年から不登校になって卒業まで行かなかったとか、深刻なものというのはあるのですか。あるいは、中学校もどこかで滞ったら最後まで行かなかったとか。

【藤森学校教育課専門員】 全欠の日数を見ていただくと、小学校では平成28年度に一人だけで、次の年から来られています。中学校では、平成28年度が一人、平成29年度が二人、平成30年度が一人で、何らかの形で1回は顔を出している状況はあります。3年間あるいは6年間、そのまま学校とかかわりがなかったということはないです。

【山仲市長】 はい、ありがとうございます。

ちょっとそういう観点から皆さん方、ご質問なり、ご意見をお出しただけならと思いますが。

【西村教育長】 今、本市の大きな教育課題の一つの不登校ですが、学校は本当に苦慮をされています。全欠は中学校は昨年度、1名だったかな、あとはないのですが、休みがちな子がたくさんいて、それともう一つは、学校には来たものの、教室に入れないということで、例えば中学校ですと、別室というのをそれぞれの中学校でつくられて、そこで空き時間の先生が交代で授業をしたりというふうに対応していただいています。

ただ、それも部屋がなかなかなくて、例えばA君とB君は一緒にはできない場合は、もう一個部屋が要るとなると、そちらのほうの対応がまたできなくなるということで、なかなか人の問題が大きいのかなというふうには思っています。

ノート点検とか中学校の場合は空き時間にいろいろされているのですが、そのうちの1時間ずつをその対応に何とか当てていただいで、苦慮しながら対応しているという状況があります。

小学校のほうは、行き渋りはありますので、朝、保護者さんが送ってこられたのを引き受けて、そこから教室まで行くのに時間がかかって、10分、20分、お話をするとかいうので時間がかかって、それが一人、二人ですと何とかいけるのですが、何人もいますと、ここも人が足りなくなってくるという部分もあります。本市の場合、学校によりパーセンテージが高いところ、低いところあるのですが、高いところについては、その辺を苦慮しているという状況があります。

教育委員の皆様にもこの間、学校訪問に行っていて、いろいろなお話を聞かれていますので、気づいたことでも出していただいたらと思います。

以上です。

【瀬古委員】 このテーマは、学校に行けないお子さんを持っておられる親御さんにとっては非常に痛ましい問題ですし、また学校の先生方にとっても非常に悩ましい非常に深

刻な問題で、軽々に物言ったりするのが難しいですが、私なりに学校訪問もさせていただいて、感じたことからお話をさせてもらいたいと思います。

事務局から先ほど非常に丁寧な説明があって、最後は成功例を多々書いていただいて、このとおりであったら何か問題が解決したみたいな感じを受けるわけですが、実際、市長がおっしゃったように、なかなかそううまくいってないからこそ、こういう会議もしているのだと思いますし、日々、先生方も悩んでおられるのだと思います。

子どもにとって生活の大部分を占めるのが家庭と学校なわけですから、その二つの要素が子どもの心に大きな影響を与えると思うのです。不登校といいますか、学校に行けない子どもさんは、先ほどからの説明のようにいろいろな要因があるわけですが、いずれにしても何らかの人間関係につまずいて傷ついて、それで人間関係を回避するというか、そういうことで結局は不登校につながるのではないかなと思うのです。

学校の中では、先生との関係があるでしょうし、友達の関係、それから校則とか集団規律といいますか、そういったものになじめないという子もいるかもしれませんし、勉強についていけないということなど、さまざまあると思うのです。家庭の中でも親との関係、兄弟との関係ですとか、先ほどの話にもありましたが、経済状況や極端な例でいきますと、DVだとか虐待、あるいは今日のニュースにもありましたが、育児放棄といいますか、ネグレクトが起因する場合も。

こういったことは一つの理由だけではなくて、いろいろ重なって、その子どもの心を押つぶしてしまうと。それで、学校に行けなくなるということがあるのではと思ったりもしています。

それと、もちろん本人そのもののことがあると思うのです。どういったらいいのですかね。学校も社会ですから、子どもにとっての社会を生き抜く防御本能といいますか社会能力、そういったものがいろんな理由によってうまく育たない。集団の中でうまく生き抜いていくためには、協調性とかあるいは自分をコントロールする自制力も必要です。それから、いろいろな状況の中で判断能力も必要ですし、問題の解決能力ということも必要です。もちろん他者に対する思いやり、こういったものがバランスよくあって、学校生活をうまくやっていけるのではないかと思います。子どもがそれらのバランスを崩して結局、不登校という形で顕在化すると。

そこで、先程の説明の中で一つお聞きしたいのですが、たしか今、野洲市の不登校の率というのは、県全体の平均から比べて高いということ。それから、30年は少し減ったが、増加傾向にあるということも確かですね。その辺の理由をどのようにとらえておられるのか、まずそこを聞かせていただきたいと思います。

【山仲市長】 はい、ありがとうございます。

先ほど一連の説明があったが、理由が答えられるのか、答えられないのか、それも含めてとりあえずコメントをしてください。増えている理由というかな、不登校の理由は少し説明がありましたが、増えている動向の理由までは難しいのではないかなと思うのだが、今

ある情報の範囲内で。

【藤森学校教育課専門員】 理由なのですが、はっきりしたことは分かっていない状況にあります。近隣の市町の不登校の状況も調べると、他の市町で野洲市より高いところもあります。また野洲市では、起立性調節障害というものの扱いについて、他の市町と違います。病院では精神的なことで朝、起きるのがしんどいなど、理由がはっきりしないものも、起立性調節障害と診断がつかます。野洲市では、医療をしてすぐ治るというものではないので、不登校という扱いですが、他の市町では病気として扱っているところが多いです。一番最初に不登校の中に病気、経済的な理由は入れないと言わせてもらったのですが、不登校としてカウントしないという現状もあって、高い部分もあると思います。また、野洲市は発達支援センター等、いろいろな関係機関と子どもたちに丁寧にかかわっていくという取組みはずっと以前からしています。別室の学習や、放課後登校等も勧められていて、学校の教室以外の選択肢が早い段階から子どもたちも保護者も知っているという可能性もあると思います。はっきりした理由は分らないです。

【山仲市長】 今答えてもらったように、絶対的に高い訳ではないのですが、ポイントで見ると増えてきていると。もう少し分析しない限りは的確な答えは出てきません。それと、原因が何なのかによって、どの部分で増えてきているのかということも、まだきちっと把握ができてない。

ただ、一つ、全然別のことと言えるのは、野洲市は丁寧にやっているからと、最近、丁寧にやったわけではなしに、ある時期から丁寧にやっている訳で、それを前提にして野洲に引っ越してきている人がいるので、野洲市へ行けば何とかしてもらえろということ。

この間も市の幹部が大阪の知り合いから野洲へ行ったら何とかなると言われているよという話もしていたし、先般、議会の質問で、野洲の特別支援学校の人数の質問があつて、教育長が単純に何人ですと言っているから、直感的に野洲の子どもの数とか人口からするとあまりにも多いので、調べてもらったのですが、プライバシーはきちっとシャドーにした上で。そしたら、全国から、途中から引っ越しておられて、それで増えているので、本来野洲で生まれ育っている人は3分の1ぐらいでしたかね。3分の2がいろんな段階で野洲市へ来ている。九州から、関東から。多分野洲市の、別室指導であつたりとか、発達支援センターとの連携であつたりとか、これが課題を持っている保護者には伝わっていて、野洲がベストではないが、野洲へ来ればということ、前から冗談で、みんなそれぞれの町で頑張ってください、野洲は野洲の市民のためにやっているのだからという事象が、だんだん今、あらわれてきているのも一つの推測ではあるが、全然否定できない要因であるかと思っています。だから、簡単に答えが出ないのではないかと思っています。

とりあえず、そんなところですよ。まだまだもう少し解決するためには、さっきのうまくいかなかった部分を含めてやらないといけないのと、それと文科省の病気と経済的は私はおかしいと思っています、まずは全て不登校の母集団を把握した上でないと。病気も生活困窮とか何かの中で病気に至っている可能性があるんで、そのグレーゾーンは存在するし、

生活困窮にしても同じことなんでね。だから、けがをしたらというのは、そのけがはなぜしたのかという話もあるから、過大なお手伝いさせられたとか、親が出ていっているから家事を自らしないといけないのでけがをしたということもあるし、今の統計が全く不備があるから、そういうことも含めて、とりあえずこれがそういうレベルしか情報がないのだろうと思います。

ただ、増えているという事実だけは客観的に深刻に受け止めて対応しないといけないということかと思います。

【瀬古委員】

そうすると、県外でそういう不登校の要因を持っている家族が野洲は不登校に対して丁寧で手厚い、そういう教育しているから、野洲へ引っ越して野洲で不登校になると、そういうケースが多いということですか。

【山仲市長】 多いというか、ある程度は実例として私も個別に知っているし、野洲養護学校があるからということもあって野洲市へ来ればということがあるし、野洲という名前が上がってきて、いい意味で口コミで広がる、そのぐらいしか今のところは分からない。

【瀬古委員】 それは市にとって望ましいことなのか。もちろんそういう都会から、要するに子どもさんを抱えた働き盛りだと思えるのですね。そういう人達が野洲に引っ越してこられるということは、当然住民税も払っていただけるのでしょうし、固定資産税も増えるのかもしれませんが。それとこれと天秤にかけるといってもないだろうと思うし、何か複雑な心境ですよ。

【山仲市長】 天秤にかけるといってなくて、増えてきているのを分析していったら、まだ全部は分からないが、一つ言えることは転入が存在している。その理由として子どもの成長とか子育て支援で丁寧なサービスがされているという理由に引っ越してきている人がいるのは確かなので、最近の増えているトレンドの理由の一つではないかという推測です。これは確信犯なので、ユニバーサルデザインですから、当然市内で生まれて育った子どもにとってもいいサービスではないが、それは外から見たら魅力的な資源になって、それを目指して自分らが子どもさんを抱えている場合は仕事、おうちも変わって移ってくるということです。県内の状況を私は聞いていますが、県内移動もあるし、現に祖父母のところに籍をやって、家族自体は県内他市に住んでいると。

これは止めようがないと思っているが、そういう個々のケースは大変多くなるが、野洲のサービスがベストか分からないが、かなりいいサービスをしているということがあるから、この事象にあらわれていると。実態は存在すると。

【立入委員】 私は、発達支援センターで未就学児の発達につまずきのある子どもさんたちをみさせていただいているのですが、転入の方がおられて、お話を聞きますと、野洲は丁寧に見てくださるということをよく聞きます。その中で発達につまずきによって困難さを抱える子どもたちの 20%ぐらいが不登校になっておられるというのを感じていますので、そう考えると、ひょっとしたら 1 年に一人、あるいは二人という単位で、野洲では統

計学上、不登校児は増えてきているのではないかと思います。そういう発達につまずきのある子どもさんたちを障害と見るのか、個性と見るのかで大分違ってくると思うので、個性として見ていくという方向に行けば、これはとてもいいことだと私は思っています。発達に問題のある子は、不登校に傾きやすいというのは事実ですので、そういう子たちを少しでも不登校にならないようにしてあげるといのも一つの方法であろうかと思いますが、まず今日の会議の次第で、議題は不登校生徒児童をどのように対応していくかということから考えますと、野洲は、今までプレゼンしてくださったのを見ていまして、しっかりとセーフティネットができていくように思うのです。ですから、そのセーフティネットがきちんとなされている上で、やはりそこから漏れ出てきている子どもさんが現実におられるし、またその中でそういうセーフティネットをいかに堅固なものにするかということを考えていかないといけないと考えます。

そしてもう一つは、不登校に既になっておられる子どもたちをどうしていくか、いわゆる義務教育ですから、教育を受ける権利を担保するということが一つ。

ですから、この二つは関連はしていますが、一つずつ考えていかないと問題の解決は難しいでしょうし、その大前提には学校の先生方、今、働きかた改革でこれ以上、負担をかけるわけにはいかないということを考えますと、その中で、限られた資源の中で工夫してやらないといけないと。もし経済的に何か資源を投入するのであれば、それこそカウンセラーの数を増やすとかコーディネーターを増やすとか、あるいは何か支援センターの中に、不登校部門をつくって一つのセクションとして、そこから一元化して不登校の子や、リスクのある子どもさんとかをあらかじめピックアップして、しっかりと目を配ってあげるということも一つでしょうが、まずその二つのことを一つずつ分けてセーフティネットをどうするのか、それからそのほかに今度は漏れ出た子、抜け落ちた子をどのようにしていくのか、いわゆる義務教育をどのように担保して、また社会性をどのように身につけさせて、社会に送り出すかということを考えていく必要があるのかなとは思っています。

【山仲市長】 はい、大事なご指摘ありがとうございます。まさに、そういうスキームで進めているわけですので、ネットの質を上げるとか、ネットをきめ細かくやるというのは今後の課題で、常に取り組んでいます。具体的に言えば、さっきスクールソーシャルワーカーの配置なのですが、まだ国、県基準で言えば、県の基準が1名なのですね。国会議員としゃべっていたら、もう少し枠あるのだがと言っているのですが、滋賀県が全く消極的だからなのですが、市で何もスーパーバイザー合わせてプラス6やっているのに7という異例な、1に対して7の配置していますし、あとさまざまなスタッフ、支援の先生も70人以上、これも市費で配置しているというので、まだまだ財源との絡みで万全ではないのですが、ネットを張りにいっているのと、あと発達支援センターの建物自体も貧相なのと、耐震ができていないというので、建て替えともっと充実した計画なのですが、なかなか場所の問題でいいところまで行ったらまた地域から反対されて少し延びていますが、今年も専門職3人、正規職員で採用して充実はしていっていますから、そういう意味でもネット

は張りつつはあると。

ただ、まだ漏れているところは当然あるし、さっき私が質問したように、成功例でない部分と国基準で抜けている部分があります。

それともう一つ大きく言えば、この間も、何回か協議している中で言ったのですが、学校に来ていればいいというものではないので、教室の中に大人しく入っていたらそれでいいというものでもないし、本当は個々の子どもたちがきちっと成長ができていくかどうかということなので、そこまで含めて視点を上げていかんといかんののですが、そういうことです。

それと、登校できてない子どもたちは、さっき出ていたドリームで対応するとか、個別対応するとか訪問で指導するとかなのなのですが、今一つ課題が上がっている、いわゆるフリースクールで学校外教育というシステムで本当にいいのかどうなのか、そこも少し評価をしてやらないと、何が何でも学校というのも駄目だし、もう学校へ来ないのだったら諦めて別の仕組みというのも、これもまた余りにも早い判断になってしまうので、そのあたりはまた皆さん方、ご意見いただきながら政策展開をしていかないといけないかなと思っていますので、まさに今、立入委員からのご提案、ご質問はもちろん重要なポイントだと思います。

小澤委員、何かありますか。

【小澤委員】 野洲市で生まれて野洲市で子育てしてきた立場として、ああ、こんなに手厚いのだなということを改めて認識しています。それで、やっぱり野洲市内でずっと子育てしている方は、ほかの市町の状況をご存じでない方もいらっしゃると思います。自分たちの市町、自分たちの市がこれだけ手厚いということを、もっともっと保護者の方々にも知っていただきたいし、まずは、安心できるよ、だから学校に相談できるよ、先生に相談してもよいんだよというところを、敷居がとても高いイメージを持っておられるので、そこを低くしてあげることが一つ要るかなと思いました。

ソフトのところでは、重大な案件もありますが、大概のお母様方、お父様方はやっぱり自分たちの子育てを否定しがち、私たちが間違っていたのだろうか、子育ては間違っていたのだろうかと悩まれるケースが本当に私たちも、私もよく声を耳にします。やっぱり、だから今日、資料にありましたように、その保護者の思いを共感するとか、それから認めもらえる場所が保護者にあるということは、とても大事なのだなと思います。

それともう一方で、先ほど市長がおっしゃったように、学校に通っている子どもたちが本当に気持ちよく通っていただけるか。これは事例として子どもたちの中でも、行ってはいるけれども、本当にぎりぎりラインで人間関係をうまくすり抜けるにはどうしたらいいのだろうか、いつ自分はいじめに遭うかも分からない、そういう状況でびくびくしている子どもたちも中にはいらっしゃいます。やっぱり子どもたちが自分たちの力で、自分たちの学校のことだからよくしていきたいと思えるような主体性をもっとも身についたらいいなと思いますし、楽しく通える学校にしていく必要というのはあるのだろうかなどと思いま

す。未然防止というのが今、ぎりぎりのラインにいる子たちに少しずつ余裕が出てきて、学校に行っているいろんなことを学ぶ余裕ができる、心の余裕ができるぐらいになればいいなと。では、そのためにはどうしたらいいのだろう、そんな子どもたちの心の背景には、なぜそんなふうになってしまうのだろうというのを、要因として考える必要もあるなど思っています。

あとは、ハード面に関しては、本当に私の回りにも行き渋りとか行けなくなった子どもさんは、オアシスとか小学校さんなんかは、夕方から通って先生がフローしてくださる、その対応で行けるようになったというケースもよく聞いています。やっぱり保護者さんが諦めずに先生とかかわっていくことで、子どもたち、親御さんが元気になって子どもたちも元気になっていくということが野洲では考えられないと思うので、一つ一つの事例に合わせて考えていく必要があるのだろうなと思いました。

すみません。ちょっと意見になってしまいましたが。

【山仲市長】 いい、意見ありがとうございます。まさに、冒頭に申し上げたように、市民生活の生活困窮再建としてオーダーメイド型でやらないと駄目にして、一律の学校教育の中でうまくいかない子どもたちを、また一律の仕組みの方で不登校解消するというのはあり得ないので。だから、今回、あえて最初なかったカルテを全部整理してもらったのですが、こういう形でそれぞれの子どもの状況と特性の中で成長の機会を保証してやるということまで及ばないと駄目だろうと思います。

ちょっと質問なのですが、学童へ行っていて不登校、学童だけ来ているという生徒はいるのですか。あるいは、両方行っていて、学校は行けなくなったのですが、放課後だけは言っているというケースはあるのかな。私、あると思うのだが。多分、データないでしょう。あり得るはずなんだが。3分の1は6年まで学童に行っているわけだから、そうすると学校と学童という変だが、学校は行って、学童も行って、学校はつまずいて行かないが、学童はまだ行っているというのは、また今後、把握しておいてもらって。

というのは、学童が補完のケースになっていることがあると聞いたから。学校との関係とか保護者との関係で。何か情報があれば、なかったらまた整理を。

はい、どうぞ。

【渡邊教育部次長】 教育部次長の渡邊です。

今、こちらが把握している限りでは、学校は行けないが、学童に出ていっているという子どもはいないかと思っています。学校現場から中学校、小学校それぞれ来ていただいていますので、状況等をしゃべっていただけたらと思います。

【山仲市長】 せっかくですので。北脇校長、井狩課長でも、学校サイドからでも結構ですから情報提供してください。

【井狩こども課長】 こども課の井狩でございます。

今、渡邊次長のほうが答弁させていただいたとおり、こちらのほうでも把握はしてないのですが、ただ、夏休み等、そういった期間、学校がお休みでございますので、その期間

だけに限って子どもたちが学童のほうを利用しているというケースは、ひょっとしてあるかもわからないですが、今手元のほうには資料はございませんので、ちょっとその辺はまた確認をさせていただきたいなというふうに思います。

【山仲市長】 はい、ありがとうございます。校長先生からは何か情報提供なり、ご意見も含めてでも結構ですが、お願いします。

【北脇野洲北中学校長】 失礼します。野洲北中学校の北脇です。

今、ずっとお話を聞かせていただいている、ある部分はずちの学校の状況というところをお話しさせてもらうことにおいて、もう少し深く考えていただける部分があるかなと思いますので、少し聞いてください。

市の全体的な平均、例えば平成 30 年度ですと、中学校の 4.06 というのが平均のパーセントで出ているのですが、本校にとってみると、この平均の数字を約 2 ポイントほど押し上げている学校になるのかなというふうに思います。一昨年、平成 29 年度におきましても、中学校で 5.61% という数字に 2 ポイントぐらい上をうちの学校が行っています。それだけ不登校の子どもたちが多いです。

昨年度の状況ですが、202 日とかいうふうな授業をしている日の中で、100 日を超えて学校に来ないという生徒が昨年度は 16 名おりました。完全に不登校しているわけではないのですが、では、その来た日は何をしていたのかというと、実は学校で体育大会とか、あるいは文化祭、合唱コンクールなのですが、そういうところは参加ができなくても近くで見ているとかというふうな日もありました。

このあたりに不登校の子どもたちの何かヒントが隠されているのと違うかなという思いをしています。

それから、先日まで 2 年生は 5 日間の職場体験をやっているのですが、その職場体験に 2 年生で参加ができなかった子がいました。その子が 3 年生でちょっと地域の職場に願いをして 5 日間、職場体験をさせてもらいました。この子も本当に 100 日を超えるような学校を休んでいたという子なのですが、実は今現在、定時制の高校なのですが、休まずに行っています。だから、この子にとって学校だけでない学びの場というの、十分必要なかなというふうな思いもしました。

昨年度、12 名の子が 100 日を超えて学校に来れないという子どもたちがいたのですが、定時制、通信制、単位制というふうな高校に全て合格をしています。今現在も、1 名は行けてないのですが、あの子たちはそれぞれ学校に通っているというふうなことになっています。

今申しましたような子どもたちが、では、いつから学校に来られなくなったのかという状況をつぶさにも見たのですが、やはり中学校から始まってではなくて、小学校からの子どもたちというのが、そしてまた、うちの校区には三つ小学校があるのですが、そういうときから学校に行かなくなったというふうな子どもたちが大変割合的にも多かったです。学校としたら、やっぱり全ての子どもたちに学校が楽しく、そしてまた、分かる、楽しいとい

うふうな授業をもちろん提供しているべきだろうというふうに思うのですが、そういう多くの子どもたちの中に、例えば学業不振といいますか、分からなくなったというふうな子どもたちというよりは、中でも一人いるのですが、家に小さい子どもがいる、その子どもの面倒を私が見ていますというふうなことで、そのことで学校に行けなくなった。当然、そういう状況になってくると、学校へ来て勉強が分かるかと言われたら、それはなかなか難しい問題ですので、やっぱりそういう部分にかかわっては家庭支援、親支援というところ辺が大事なのかなというふうに思っています。

野洲市では、本当にお陰さまでといいますか、特別支援教育の支援員とか、それからオアシス相談員、またソーシャルワーカーというふうなものも大変付けていただけて、スクールソーシャルワーカーについては、もうこの4月、5月、6月ということで、既に31件の相談があります。だから、そういう部署があったら保護者についても、あるいは子どもにも本当に有効だなと思いますし、うちの学校は別室だけではなくて、放課後に登校している子どもたちも実は数名おります。そういう子どもたちにとって、本当に例えばオアシスがとか、その放課後の場所がというのが子どもたちにとってのすごい居場所になっています。

ただ、先ほど教育長もおっしゃいましたように、オアシス、別室なのですが、そのところも誰々さんと一緒はかなわんというふうなことになってしまっているのです、別室の別室が要するという状況もあります。

そうすると、全てうちの学校では、またその別室でも授業をということを考えてやっていますが、なかなかその子どもたちが多くなってくると、それに対応できるだけの人がもういないというふうな状況もあります。

そういうふうなところまでやっていただけていて、今の状況かなと思いますので、うちの学校でも、これ以上不登校にしない、あるいは不登校を増やさないというふうな視点を第一に置きながら子どもたちを見ているというのが現状かなというふうに思っています。いろいろな面でなかなかつぶさなところでもって、これだけの原因で学校に来られないんやというふうなことは難しいと思います。先ほどの中でもありましたように、その他というふうな項目、それがさっき教育さんのほうもおっしゃいましたが、さまざまな原因というものがあって、そういったものの中にヒントがあるというのか、ものを総合的なものとして見ていかなかったら、それぞれの子どもたちが学校に通えるというふうなことでもないのかなということをおっしゃっていただきました。

感想めいたことになりましたが、以上でございます。

【山仲市長】 はい、ありがとうございます。大西校長からも何かご報告ありますか。

【大西中主小学校長】 失礼します。中主小学校の大西でございます。

やはり学校現場を経営するものとして、不登校というのは1ケース、1ケース違うなというのを思っております。学校がやはり子どもたちのしんどさ、それからご家庭のしんどさを把握するというのも一つの力になっているかなと思いますので、その辺で各市

の関係機関と連携させていただけるということは非常に大きな力になっています。

例えば、発達支援センター、そしてふれあい教育相談室、学童の方など、さまざまところでいろんな分野で、そして協力して子どもたちを見ていくということ、そして市のほうで付けていただける、先ほど北脇校長もおっしゃいましたさまざまな支援員さん、そして、こころのオアシス相談員さん、そしてSSW、その方たちがみんないろんな形で一つずつ丁寧にかかわっていただいて、その中で子どもの成長を捉えていただいているので、そういった意味でシステム化して、子どもたちのより方向に向かって学校経営をしていきたい、頑張っていきたいというふうに思っています。

学校として気を付けていきたいのは、未然防止ということですが、その点では、学校が楽しい場所であるということが大事だと思うのですが、例えば1年生ですと幼稚園や保育所から入学してきます。今年の場合は、入学当初泣いている子どももいたのですけれども、大型モニターによる勉強がすごく楽しいということで、小学校が楽しくなったというようなことも聞いていますし、よく分かる視覚支援ということで非常に力強いご支援をいただいていると思います。

また、勉強が分かる支援ということで、非常勤の方に入っていただいて学習支援をして、やはり一人ずつ自分たちが学力を高めていく、そういう支援というのも学校としては必要であるし、地域の方とも常に連携しながらやっていきたいというふうに思っています。

また、家庭の支援、そして家庭の基礎的な生活状況の改善としましては、スマホのこともかいろんなことにつきまして、家庭や地域と一緒に勉強する、そういう機会も大切にしていきたいというふうに思っております。一つずつケースが違いますので、先ほどからお話にありますように、学校現場としては、一人一人の子どもたちによりよいかかわりができるような場所となることが実際には課題になってきていると思います。

以上です。

【山仲市長】 はい、ありがとうございました。

学校での具体的な状況も報告いただきました。ある時点から野洲市、基本的に、まだ文科省が想定している学校は教員免許がある方で構成されると。そこに養護教諭の先生と、用務員さんがいるという、物すごく単純なマンパワー構成なのですが、それでは絶対駄目なので、多様な専門の職種の方がかかわらないと駄目だし、あと、地域とのつながり、絶対多様性がないと駄目なのですね。まだまだ十分じゃないが、その効果が少しずつはあらわれているのかと思います。まだ一般的にはもっと厳格に先生の世界だというふうになっていますから。

ただ、最近、文科省破綻しているから、いつも言っているように、英語は先生、用意しないでやっているから、誰でもいいから英語教えてくださいみたいないい加減なことになっているのですが、それ以外は理科も算数も地理も歴史も教育免許の人しか駄目ということになっていますからね。だから、それだけ子どもの成長保証できないので、積極的に変えていかないと駄目だろうと思います。

今の報告を受けた上で、委員の皆様方からもう一段のご意見とかご質問があればいかがですか。

【小澤委員】 貴重なご報告ありがとうございました。実は、先日、野洲市のPTAのところで幼小さんのお母様たちが集まって、ワークショップとか、それからディスカッションの場を持たせてもらったときに、ちょうど中学校の話で不登校の子が多いのですかというご質問とかが出ていたのですね。その質問で現状はお話しできる限りではしていたのですが、何が出てきたかという、では、そうならないために今から何かできることがないだろうか、母様方たちからそんなディスカッションが出てきたというのは、私はすごい素敵だなと思っていて、先ほど大西校長がおっしゃられたように、学校と保護者が一緒に事例から学んでいけること、それが今後の予防につながっていくのだろうなというのをお話を聞いていて思いました。

以上です。

【山仲市長】 ありがとうございました。まさにおっしゃるとおりで、登校か、不登校かの白黒で分けるのと違って、ならないようにもそうですし、さっきも言ったように、登校の質をきちっと見ていかないと、子どもが朝から晩まで学校にいたらいいというものとは違えますしね。だから、登校の質を絶対見ていかないといけない。それを裏返すと、不登校の質も見ていかないといけないので、教室に来てない、学校には来てない、来たほうがいいのだが。でも、その間に子どもの成長が成り立っていたらそれでいいわけなので、それからすると、ほかの場というのはあるので、ただ学校に来れない人は諦めてフリースクールとか別口を用意したら駄目だが、不登校の質もきちっと見ていく必要があると思います。

それともう一つは、さっき北脇校長からは、まさにリカバリーの例を聞いたのですが、これはすごく大事で、不登校だったが、ある時期からはきちっと高等学校に行けたとか社会参加できたとか、語弊を恐れずに言えば、立派な社会人になったとかというのがあると思うのですが、それはそれでいいのですが、でも、子ども時代の不登校という時間も貴重なので、その間の苦痛とか健全な心の状態でないことも保証しないといけないので、終わりよければ全てよしの発想でいくと、これまた危険なのですが、リカバリーもきちっと抑えないと駄目だが、リカバリーしたらいいというものでもない。要するに、登校、不登校の質をきちっと見ておかないと駄目だなと思いますね。

どうぞ、瀬古委員。

【瀬古委員】 私も今、大西校長先生の話をお聞きしていて、先ほど不登校の要因について資料で説明を受けたわけですが、その中で中学校の不登校要因でその他というのが一番多いわけです。それは発達特性みたいなものがあるという話でした。だから、その大西校長先生がおっしゃるように、その一人一人よく見たら、それぞれ理由が違うと思うのですね。起立性調節障害。朝起きたら頭が痛くなるとかおなかが痛くなるとか。それで、学校へ行けなくなる。

しかし、それはそういうふうになるのには、背景に何か理由がある。そういうところまで分析した上でケアする。一人一人違うわけですから。

それで、私も先ほど立入委員がおっしゃったように、今後の対策ということを考えれば、資料にもありましたが、30日休む子の半数が90日以上休むと、長期化するということがあるわけです。そうならないためには、やはり一人一人の不登校の特性に合った処方箋といえますか、登校できるように導く対応、それは違うと思うのです。そのためには、両親との情報の緊密な共有、あるいは解決に向かっていく方向性をきちっと共有した上で、粘り強い働きかけをしていく必要があると思うのです。

その場合に、やはり今、学校現場でも働き方改革というのが言われているわけですが、実際はカリキュラムも増えてきているわけです。例えば、道徳とか英語とか。そういった中での不登校の問題ですから、担任の先生や周りの先生方に大きな負担がのしかかるわけです。そういったことを考えると、やはり長期化した不登校児童生徒に対しては、やはりさまざまな分野の専門性なり、ノウハウを持ったスタッフの配置といえますか、人的な強化も、やはり必要になってくるのではと思います。

【山仲市長】 ありがとうございます。だから、そういう観点からさまざまな職種を、特にカウンセラーさん、スクールソーシャルワーカーさんを重視しているのは、そういうことですね。国の方向が変わらないといけないのと、もう少し教員そのものの数の増員が、絶対数が要るのですよ。とにかく教育投資が物すごく少ない。

さっきの与党国会議員がたまたま飛び込みで来て、教育を熱心にやっている人だったらしゃべっていったが、彼も全然文科省は駄目ですと私と意見が一緒だったのだが、もっと大胆にやらないと。この間も北欧に行ってきたら、もう教室に机がなかったと言っていたかな。要するに、もっと伸びやかに子どもたちの特性で伸びていくようにしないと、今の日本のシステムだったら社会に通用しない教育をしているようなところがあるでしょう。伸びる子を伸ばさないようにして、課題のある子についてはあまりフォローしてない。もっと大胆に組みかえていないと。タブレットも一人1台ずつぐらい安いので買ってあげたらどうだろうかと彼も言っていました。でも、政権党でさえもそうっていないから。野洲市はとりあえず各教室には全部入れて、あれだけでも随分いろいろな方が、この間も保護者というか、おばあさんかな、びっくりしましたとおっしゃっていました。社会を分けるというのは、こういった各教室にありましたと。

可能なことはやっていく中でのまだまださっき言っていたように90日超えるので、さっきのケースがある中で90日を超えないケースが出てきているわけで、でも、それをやってもまだなるケースについてはどうするかですよね。まさにおっしゃるとおりだと思います。

あと、立入委員、さきほどの報告なんか受けた中で何かございますか。

【立入委員】 不登校には多岐にわたって原因があって、一つに原因を絞るということは困難であると考えます。また不登校は一般の病気ではないわけですから、病気だと疾患

原因があって、それに対する処方箋があって、その薬が効くか効かないかは、はっきり分かるのですが、心の問題や、あるいは社会的な背景に原因があって不登校になっているような子どもたちに適切な処方箋があるかというとなかなか見つからない。あったとしても、それが果たして効くかどうかというのは非常に不明確で、いろいろなファクターが入ってきますので、一筋縄でいかないというのは確かなのでしょうが、小学校のときは不登校ではなかったけれど中学校に入ったとたん七、八倍もの数で不登校を生じる生徒が現われてくる。今日において、不登校の原因となるファクターの中には、人間関係が複雑になってくるし、また本人も社会的に発達していきますので、人の気持ちを読めるようになってきます。そのような人間関係の複雑さが不登校の引き金のリスクファクターになると考えられます。また非常にながらめになった教育システムの中で、日本の授業は言語教育を主体にしますので、成績の評価は言語特性が秀でた子どもたちが優位となります。逆に言語発達の遅れた子どもたちは学業不振となり不登校のリスクとなりえます。生徒全員がタブレットを持って先生と話し言葉でなくて、メールのやり取りで先生との会話ができるとか、問題を解くというようなシステムがないものですから、成績評価のシステムが変わらない限り、発達特定があるような子どもたちが、特殊な能力を持っていても評価されないような現状ですので、学習障害のあるような子はどんどんしんどくなってきて、不登校になっていかざるを得ないような状況にあるのかなと思います。

小学校では目立たなかった軽度の学習障害持っている子が中学校に行くと、その子たちの50%ぐらい不登校になるというようなデータがあるのですが、筆記試験で成績を評価し、書いたものを読ませることで評価していく従来の成績評価システムがある限り、学習障害、なかでも読字障害を持つ子たちがかかりしんどいんじゃないかなと思います。ですから、今までの筆記だけの成績評価システムがだんだんと変わっていくことを期待します。

不登校の子どもさん、さっき発育発達のつまずきのある子どもが多いと言いましたが、それだけではなくて、貧困家庭や家庭内の不和もあるでしょうし、いろいろな子どもたちを取り巻く環境が昔と違ってきています。核家族化になって、親がうまくその子どものケアができなかったら、おじいちゃん、おばあちゃんがバックアップするというシステムでちゃんとフォローアップする、それこそ、家庭内のセーフティネットがあったのですが、それもなくなってきたというのも一つ要因ではないかと思います。

そうすると、それにかわるものに何があるかと言ったら、その子を取り巻く地域の方々の協力なくしては、不登校もなかなか減らないのではないかと思います。

【山仲市長】 貴重なご意見、ありがとうございます。そういう現状なり、視点を持ちながら、市、教育委員会ですることを最大限、今もやりつつありますが、まだまだ及んでないところがあるのでやっていかないといけないと思います。

今もちょっと触れられましたが、そもそも学校というシステム自体が自然なシステムなのかどうかというのと、その中の具体的なやり方も今おっしゃったように、物すごく要素が少ない形になっていますが、近代の学校教育システム、軍隊のシステムです。一番典型

的にまだ残しているの、日本だけですものね。同じ時間に同じことをみんながやるって変ですものね。何時から何時にみんなが同じことをやらないといけないとか、あるいは社会は全てみんなの人と仲よく付き合う必要ないのだが、みんな同じように仲よくを期待されているのですが、これはあり得ないのでね。社会に行ったらもうちょっと人は選べますものね。

でも、学校の場合は同じ時間に与えられた枠組みの中の人と仲よくしないといけないから。だから、そういう意味で学校が自然な仕組みなのか。必要な仕組みなのか、自然な仕組みかどうかという目を持ちつつやっただけあげないと、いつまでたってもそこになじめない子どもたちが出てくるので、そこまでやり切らないと健全にはならないと思うのですが、今、立入委員おっしゃってもらったのですが、そのあたり関係すると思いますけどね。

では、大体時間ですので教育長、最後にいかがですか。

【西村教育長】 先ほどからいろいろ委員のお話を聞きながら、どうしたものかなという思いでいっぱいです。特に、最初に市長が言われた、別のところから来ているのではないか、それは特別支援教育、支援学級などから野洲養護に行った子どもたちを調べたときに、結構高い率で別のところからデータを集めて市長にお渡ししたのですが、先ほど言われたので思い出したのがあります。私が小学校の校長だったときに、小学校 3 年生だったと思いますが、大津から引っ越してきた子がいて、その子は発達に少し課題があるので、お父さんと 1 度じっくりお話ししたいということをお願いしていたのですが、その子は休みがちでおばあちゃんがずっと毎日のように送ってこられていたのですが、ずっと拒否をされていて、結局、なかなか入り込めなかったというのがあったのですね。何回か行っているいろいろなお話をしたのですが、休みがちのまま、結局、中学校に行きました。その子が昨年度、市内で唯一全欠という、1 年間 1 回も学校に行けなかったというふうになってしまいました。そういう部分もちょっと考えないといけないのかなというふうに思いました。

それから、先ほど北脇校長が昨年度の話がされましたが、昨年度、北中で不登校率が非常に高くて気になっていたもので、中学校ではないと、多分小学校段階からそういうのがあるのだろうということで、一番は北野小学校に 12 月に見に行きました。朝 8 時ぐらいから行ったのですが、集団登校で 8 時 5 分ぐらいに大体の子は入ってしまうのですが、ばらばらと遅れてくる子がいるというのと、あと 8 時半ぐらいに保護者さんが送ってこられるという子がいて、それを教頭先生がお母さんと話ししながら、その子を引き継いで教室に連れて行って、下りてきたらまた次のお母さんが来られて、それを対応されていました。その対応の横を教務主任の先生が「子どもさん迎えに行ってきます」「2 軒行くのでちょっと遅くなります」と言いながら出ていかれたのですね。

ああ、こういうのがあるから小学校の不登校率は 0.5% と全県全国並みというのがあったのです。小学校ですから迎えに行ったり保護者さんが送ってきたら何とか子どもは来るのですが、中学校は迎えに行っても親が送ってくるということもできません。そういう意味では不登校率が上がるのかなという捉え方をしていました。保幼の段階はどうなのかとい

うことで幼稚園の先生に聞きますと、北野幼稚園でもやっぱり登園渋りがあるという話を聞きました。先ほど小澤委員からお話がありましたように、小学生とかの保護者さんのそういう不登校にならないために、どういうふうに育てるのかというのもあると思うので、そこら辺も大分悩んでおられるのかなと思います。最初のほうに言われた、学校がこんなふうな対応をずっとやっているのだということ、もっともっとアピールする必要もあるのかなというふうに思っていますし、それから先ほど話の中で出てきました、市は貧困対策のセーフティネットが充実しています。その絡みで、不登校に対するセーフティネットのあり方も市の教育委員会として、さらに一歩進められたらというふうに思っています。

ただ、これはケースによって大分違いますので、なかなか一律にはうまくいかないのですが。

しかし、市長がその中でおっしゃったその不登校の質というのですか、それから登校の質も考えないといけないという意味では、日常の授業づくりであるとか学級経営のやり方など、それから先生と子どもとの信頼関係づくり、あるいは子ども同士の人間関係づくり、個々の部分もさらに進めていくことが、「学校に行ったらおもしろい」というふうな形で不登校を減らしていく、一番の根本的な土台かなと思っています。

そんなことも含めて対応策も教育委員会として考えていけたらと。なかなか答えとしてすぐには出ないのですが、その辺を考えていきたいと思っております。

以上です。

【山仲市長】 ありがとうございます。

すぐに解決方法はできないが、個別に丁寧に対応していくというのと、悩んで手をこまねいていても駄目で、当事者の子どもはその間、成長の貴重な時間を過ごしているわけですから。それと、今日も博物館とか、いわゆる社会教育、生涯学習のサービス機関に参加してもらっていますが、子どもたちの成長の機会、特に生涯学習は大人だけとされているが、子どもたちにとっても図書館も博物館も重要なので、そういうところも充実する中で、子どもたちの成長の機会、チャンスを増やしていくと、この視点も大事ですので、これまでやってきたら評価はされているが、そこでよしとしないで、まだまだ足りないという問題意識を持ちながら取り組んでまいりたい。

それと、もう一つ、今日は冒頭、言いませんでしたが、野洲の学校の物理的な環境が悪かったことに関して、一気に改善をしました。今が 2 巡目で中主、まさに中主小学校と北中の大規模改修をして、安全で快適になると思いますが、それも重要なことで、学校が快適でないと、そこだけでつまづきますので。

だから、ハード、ソフト、そしてマンパワー、全てが最大限質がよくなって発揮できるような取組みを教育委員さん、そして関係課、そして地域、協力いただいて、より改善されるように展望を持ちながら、今日の会議は終えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

— 了 —